

台数は四台というふうに、主催者と話を十分煮詰めてあったわけですから、たまたま館の方でも、多くの催し物がございました。職員も対応が十分にできなかったということで、特に入り口等につきましても、主催者の方にお願ひしまして立っていただいたわけですから、やはり、その辺の主催者同士の対応ということでございます。多くの車が駐車してしまつたということで、職員の方いたしましたけれども、それなりの排除については努力したわけですから、一たん入ってしまったものをなかなか除外できなかったということでございます。ただ、申し上げたいのは、常にそういった駐車場については、台数を制限すると、こういった状況でございますので、職員が手薄で若干整理ができなかったということは、ありますので、そういった状況でございますので、職員が手薄で若干整理ができなかったということは、こちらでも認めているところでございます。以上、御答弁申し上げます。

○教育長（来住野和也君） 学習指導要領に関するお答えの前に補足をさせていただきますが、その政治団体が抗議文を持って来られたときに、こちらから何か言つたかという御質問があったと思いますが、議論をする場ではございませんで、あちらの方々が、抗議文を読み上げ、その内容を補足する意味で、代表の方から十五分ぐらい、その内容をかんで碎いて、こういう立場から抗議をしているんだというようなお話を一方的にされて、それを私たちが承り、そのままお帰りになつたということでしたので、こちらからは、意見の発表はありませんでした。

次に、新学習指導要領の内容についての御質問でありますけれども、まず選択についてでございますが、これは、基本的には、学習指導要領に基づいて、学校長が教育課程というものを編成します。その教育課程編成の基準でございますので、選択をどんなふうに扱うかは、一に学校長の考え次第でありまして、そういった意味では、私が余りここで多くを申し上げては、学校長を束縛することになるのであります。基本的には、この選択が非常に幅広く行われます場合には、現在の校舎等、教室の数ですね、そういった施設面での不足が考えられます。したがひまして、前回のこの議会におきましては、私が四中間題について、積極的に検討したいという答弁を申し上げましたが、あれは、やはりそのあたりの絡みから、いずれ必要になつてくるのではないかなという見込みで申し上げたわけでありまして、

そしてさらに、遠藤議員御指摘のように、現在は、高校進学率が東京都では九七％か八％いっていると申しますけれども、そういう現状の中にあつては、やはり英語を三時間にして、中二から一時間芸術を選択だといつても、これはなかなか子供もとらないし、保護者も認めないのではないかと。これは、東京都の指導部の方から、私は直接聞いたのですが、必ずしも英語を三にして、芸術をとれといっているのではないのだと。例えば、英語の最大授業時数というのがありまして、これは四時間とれるのだと思ひますけれども、そちらを選ぶのならば、芸術はとらせなくてもいいというようなことを言っています。いずれにいたしましても、現状では、おっしゃる通りに、黙つていても数学、英語を目いっぱい、上限の授業時数をとつてしまふのではないかと。そういうものを判定する場合には、当然、本人、保護者、教員が三者でよく検討をして、何をとつたらいいのかというようなことは、僕は基本的にはやるべきだと思いますけれども、現状では、これは黙つていても、そういう進学に関する状況、特に受験の状況が変わらん限りは、すぐに教室が不足するほど、選択が広がらないのではないかという、これは一つの認識であり、また見通しでありますけれども、持っています。

また一方で、中学校の場合には、平成五年から完全実施でありますので、それまでの三年間にそういった施設、その他が不足するのか。あるいはどうなるかというような点については、よく検討をいたしましたので、対応すべく努めていきたいと思ひています。

次に、社会科についてですが、これは見解の相違もあると思ひますけれども、やはり、オール・オア・ナッシングというような考え方でいかずに、戦前の歴史の授業についても反省はあると思ひますし、戦後の歴史の授業についても、やはり反省はあると思ひます。そういった中で、新しい考え方として今度のものが打ち出されたので、そういった意味では、どちらかがすべてよくて、どちらかがすべて間違ひだといふふうな立場に立たずに、教育は、やはり時代とともに動く性質もありますので、時々はこういうふうな見直しがあつてしかるべきではないかと考えています。

それから、生活科について客観性とか、言ってみれば、認識、知識というようなものについてはどうなのだと。道徳とか心の豊かさという面だけでやっているようだがというお話でしたけれども、やはり、小

学校一、二年生のころは、もちろん客観的な認識というものは大事でありますけれども、今までは、むしろ、そちらに力を入れ過ぎていたと。その反省として、実感する教育といえますか、体験してそこから心を動かして学ぼうとする姿勢を導き出すという、今度のあり方は、私は全面的に賛成するものであります。もちろん、客観性というような面も、常にその時間表に出て、自然を見たり体験をするわけではありませぬので、当然、補足されるものと考えております。

それから国際化の問題ですが、これについての御質問は、日の丸のことですか。子供たちにきちっと教えるということについて、どう考えるか。あるいは大人についてはどうかというような問題でありましたが、国際化といえますけれども、まだ、私どものコンセプトとしては、まず仲よくするということです。インターナショナルイズというよりは、グッド・ウイル・エクスチェンジというか、国際交流とか、あるいは親善とかいうあたりから入っていくべきものと考えていますし、その意味では、まず第一に、日本人が日本人としてのアイデンティティーをきちっと持つと。それから、外国の文化とか民族、人々、生活等に対してしっかりした理解を持つということが大事ではないかと。

そういったものの基本になるのは、やはり、その国の国旗、国歌。日本の場合なら、日本の国旗、国歌と認識されております日の丸、君が代について、子供のときから、きちっとこれを教えておくことが大事ではないかと。それがありませんと、外国に行つて、外国の国歌が吹奏されたり、あるいは国旗が掲揚されるときに、非常に不謹慎な態度をとったり、言ってみれば鼻をかんんだり、へらへら笑ったり、そういったことで、国際的に日本人は一体何だというようなことも起こると思います。

基本はまず自分の国の国旗、国歌を子供のうちから、きちっとこれを認識し、しかも敬愛し尊敬する態度を身につけさせることが、国際化、国際化といっておりますけれども、その第一には、世界の人々に信頼され、そして尊敬され、こちらにも相手を信頼し尊敬していくという、そういう親善交流の基本ではないかと思ひますので、小さい子供のころから、これをきちっと、むしろ教育というよりは、基本的なしつけではないかというふうに考えるものであります。

それから、大人の方については、既に考え方が固まっておられる方がありますので、これを強制すると

いっても、その場はどういうことかということになります。御承知のように、世論調査におきましても、四十九年の内閣官房で、日の丸は国旗としてふさわしいか、八四%。君が代は国歌としてふさわしいか、七七%。それから、昭和六十年、朝日新聞の世論調査では、国旗の方が八六%、国歌が六八%、おおむね七割を超えているような国民の指示があるわけでした。より、この指示がふえるように国全体がそういう雰囲気といひますか、情勢をつくっていくことにもっと努力してほしいというような考えを、私は持っております。

最後の体験学習、軍用機の問題でありますけれども、福生というところに基地がある。だから、基地についてということがあると思うのですけれども、ベトナム戦争に飛んだとか、いろいろな歴史的な背景もあるし、我々の目から見れば、基地の問題を考える非常に幅広い視野というのが存在するわけですから、子供にとつては、まだあれは飛行機でありまして、私が体験学習と申す場合には、それは、学習指導要領によれば一、二年生、あるいは現実にはもっと小さい子を言っているわけですから、一、あ、あんな大きな鉄の固まりがどうして飛ぶの、というふうな、素朴な心の動きというふうなものを大事にしたという意味で申し上げているので、そういう歴史的なこと、あるいは地域的な特性というふうなものについては、高学年になって、各先生方がいろいろな角度からお教えになっているのではないかと。福生で、基地の問題をどう教育しているかということについては、申しわけありませんが、具体的にはお答えできません。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） 三回目の質問をします。

横田基地についての市長の認識については、よくわかったのですが、僕と大森 進議員と二人がずっと主張してきたのは、基地があるような福生と、ない福生と二つ考えるべきではないかということを書いてきたわけですが、そこについては、現実に世界情勢が、やはり動いてきた中でも、そこまで踏み込むことは、ちょっとできないという答弁であるなどということがあつたわけですが、いづれにしても、この問題については、これから大きく情勢が変化をしていくことだと思ひますので、ここであわててというふうには考えていません。いづれにしましても、今の情勢から言つたり、あるいは世界の情勢から言えば、横

田基地の七百十三ヘクタールそのものが、東京都の考え方はどうかわかりませんが、例え、土地の高度利用ということからいえば、こんな内陸部にこんな大きな軍事基地があることが、いつまでもいいというふうにとっても思えないのです。

それからいえば、我が市においても、やはり我が市分を取り返して、そこが高度利用をするような形、市民のためになるようなものだというような考え方を、とにかく早急に持っていたきたい。そうしなければ、必ず僕はおくれるというふうに思います。そういうことだけ言っておきたいと思います。

それから、正月三が日の飛行に関しては、森田部長から言えば、前年からいえばふえて、遺憾ではあるけれども、しかし、一月としては、一月の全体から見れば減っているのだから、評価をしてもいいのではないかということですが、市民の皆さんの要望は、せめて三日ぐらいは何にも飛ばないでほしいというものが、率直な意見だと思います。正月三が日、やっとゆっくり福生にいる人は休んでいるにもかかわらず、やはり四十回も飛ばれば、それは、僕は結論的に言えば、行政に対する不信にもつながっていくと思います。申し入れているけれども、ちっとも減らないではないかと。とにかく、二日に関しては四十回も飛ぶのだと。それから、二日に関しては、普段に暮らしていた感覚からいえば、いつもどおり飛んでいるなという感覚しかなかったわけですから、それからいいますと、僕はとても評価はできないと思います。来年以降、さらに四市二町の形でもいいと思いますけれども、きちんとした停止を要求してほしいし、何度か言いますが、三が日に飛ぶんだたらごみを集めないぐらいのことを言わない限りは飛ぶと思います。飛んでいる方は、ちっとも苦痛を感じていないわけですから、それからいえば、きちんとした行政としての毅然たる態度や、あるいは行政がとり得るペナルティーをかけない限りは、僕は何の前進もないのだというふうに思います。

このことにつきましては、ことし以降、またどういような情勢、状態が変化をしていくかということ

を市民の皆さんと一緒に行政を見ていきたいと思えます。
それから、基地内の事故のことなわけですけれども、こういうふうには答弁をなさっています。要するに、今後、心配や不安があるのだと。そういう場合には防災無線を活用するのだと。速やかに、事実を教える

ようなことをして、不安を取り除く努力をする。これは再質問をしますけれども、こういった事故の通報システムは、基地との間で協定はあるのですか。つまり、例えば基地の中で核事故が発生したと。それを行政に伝えるというような約束事がありますか。僕は、割と助役さんは簡単に、速やかに事実を伝えると言っているけれども、では、軍事秘密等々の問題に関してはどうなのですか。何か事故があったから、すぐ防災無線で言いますよみたいなことを言っているけれども、ここは、もうちょっと詰めますけれども、どういような協定に基づいて、このようなことをなさるというふうになっているか、これは再々質問をしておきたいと思えます。ここは、ちょっと、相当答弁としては軽率だと思えます。例えば、東京消防庁の消防署の消防の車が入って消火活動するという協定はありますよね。しかし、中で起こった事故を、すぐ教えてくれるということは、具体的にあるのですか。そういうことであれば、ぜひ伺いたいと思えます。

それから次に、市民会館の問題で、警備のところ、実際にこちらからお願いをしたというか、向こうが言ってきた、こちら「はいそうですか」とお願いする。形の割には、僕は見ている限り、ここではつきり言っておきますけれども、十数名の警察官の見ていて、消火器をまき散らして発煙筒を投げたのですから、僕は、非常にそこは福生警察に責任があると思えます、今度のことに關しては。もちろん、私たち主催者の方も会場の中にいまして見ていましたけれども、それはとてもとても、つまり、消火器を持って振り回している男と、それから発煙筒をたいている男に飛びかかって押さえるということとはできないわけです。それからいえば、そのためにも警察の方が、一応、要請に基づいていたとすれば、僕は福生署は大変な不始末をしたのだということをはっきり指摘しておきたいと思えます。非常に残念なことなのです。保険のかかっているものとはいえ、二百万円もかかるようなパネルを全部壊されて、今、福島さんのものは、もう胃がんで半分以上、胃をとっている状態なのですけれども、再制作をしているわけですね。そういうことからいえば、むしろ、むしろ、いい写真だと言って置いて壊すというやうなことは考えられないわけで、やった人たちの大きな宣伝カーはまちの中にとまっていますし、まちの中では、何人かの人をよく知っている右翼の方だったみたいで、あそこにある忠魂碑をいつもお掃除を

している人だったとかいうことで、未然に防ぐことも十分に、福生警察はできたと思うけれども、それでもなおかつ、実際にもう起こってしまったわけで、それからいえば、僕は非常に腹が立ってしようがないのですけれども、そのことは指摘をしておきたいと思っています。

それから、国会議員の演説会の際の駐車場の問題については、四台はいいんだと言ったけれども、入ってしまったのだと。これは、やはりその次に、また別の、今度は衆議院の予定候補の方がおいでになって、その方のときは、あの周辺、もうほとんど路上駐車になってしまったのです。そういうことからいっても、きちんとした対応を、やはり市民の目から見れば「何だ自民党の代議士だから甘いではないか」ということを言われてしまうのです。現実には、そうではないと思うけれども。そういったことに関しては、今後、きちんとした対応をしていただきたいというふうに思います。

右翼のことについては、ここまでにします。

それから、新指導要領については、これからさき、もう少し時間がありますので、もうちょっときょうやって、未消化の部分とかあるいは教育長さんのお考えの部分と、それから、現実の対応の部分、さっきおっしゃっていた。先ほど、選択授業の問題からいえば、実際には、再来年度——九二年ですか——からのことです。まだゆとりがあるからということ、四中の問題、その他も考えているということ、実際に、おっしゃるとおり、受験のことからいえば、いわゆる主要科目、英、数、国といったところに選択が集中するだろうということは、もう目には見えていいます。

しかし、現実的には、そうすると指導要領の弾力的な運用であるという、あとは、現場の学校長さんなり、それから現場の職員の弾力的な運営なのだというふうに考えていくと、ここは余り、逆に言うと、「ああ、そんなものなのか」と。文部省が告示をして守りなさいといっているけれども、現実には運用できないようなものを、新指導要領として受け取っているのかと。そこに対するきちんとした、なおかつ僕は批判があっても構わないと思うのですけれども、非常に、来住野教育長の場合には、全面的肯定なので、いささか疑問がありますけれども、これは、もう少し続けていきたいというふうに思っています。

それから、社会科の問題なんかにしても、オール・オア・ナッシングではないのだと。戦前の悪いと

ころと戦後の教育の、教育長の言うところの間違っているところが、きちんとした形で整理され、使用されなければいけないということとはわかりましたけれども、これは今回やめますけれども、しかし、そのことと、歴史上の人物の評価の問題とは違いますよね。そのところは、四十二名ですか、挙がった、いわゆる古人に関する問題に関しては、全部いいのだというような形では、僕は評価をしない方がいいのではないかというふうに思っています。これも続けたいと思います。それから、生活科の問題にしまして、客観性の問題と、それから、この中で、やはり父母の皆さんが危惧をするような形での道徳観の問題であるとか、倫理観の問題の押しつけの問題はちょっと違うのです。そのところは、指摘した点ではないところで評価があるわけですから、これもずれていきますね。これも、さきにしたいと思っています。

それから、国際化のところでは、これはまさに大問題でありまして、つまり、では教育長は、これもまた次のチャンスで聞きますけれども、例えば、日の丸や君が代というもののだけが、別に日本の国の人としてのアイデンティティをつくるものだとは思っていないと思います。それは、総合的なものの中での日の丸なり君が代の評価の問題が、さっき言った形だと思っています。しかし、全体的にもう少し話が進んでいかなければ、例えば、非常に短絡的でしょう。つまり、日本の日の丸や君が代をちゃんと愛せないやつは、外国行ったら、例えばユニオンジャックなりスターズ・アンド・ストライプスを見ても、おしゃべりしたり、笑ったりするのだというふうには、なるのは限らないと僕は思います。つまり、まさにそれは国際化であって、その国とどうやってつき合うか、他民族とどうやってつき合うか、あるいは国の中にいる日本人以外とどうつき合うかという形で、僕はその国のことを見ていくと思います。日の丸、君が代によってアイデンティティを獲得するというのは非常に象徴的な表現です。しかし、もっとまさに前段で教育長の言ったような、つまり、交わったり仲よくしたりすること、その人の国と私たちは、それから私たちと他国の人というような形はつくられていくのだと思います。それを、僕が言ったのは、つまり、子供たちに強制することが問題なのではないかと言っているわけで、逆に言うと、今聞く限りは、子供にしか強制できないのだと。大人の方はもう固まっているから、強制しやすいのは子供だから、これからやろうというふうに思うわけです。そういうような短絡的には考えていないと思いますけれども、これ

も、日の丸、君が代については、同僚議員の大森議員がまた進めますので、僕はここまでにしておきたいと思います。

それから、基地の問題に関しては、僕が質問したのは、であれば、郷土教育として、つまり教材を使っているでしょう。郷土教育は独自の教材使うわけ。その中で、基地の問題をどう扱って考えているのかというのを伺ったのです。そうでなければ、イコリティーがないわけです。基地の問題については、どこできちんとした形の認識を子供たちは持つことができるのか。この基地がどういう歴史をもって、どうやって私たちのまちの中に入ってきて、どうやって私たちのまちと暮らしていて、どういう形でもって存在してきたのかということについて、やはりきちんとした郷土教材として与えるべきではないだろうかということをおっしゃったわけです。ここは、時間もなくなってきましたので、そこまでにします。

最後の質問のところの、さっきの事故についての協定、その他。つまり、すぐ知らせるような体制になっっているかどうかということだけを、三番目の質問にします。

○市民部長（岩崎好亮君） 基地内の事故について、どういような体制になっているのかという御質問のようでございますけれども、消防署と基地の方との協定がありまして、そちらの方で出動の、例えば要請があれば、消防の方で出していたかどうかということでございます。私どもの方は、消防署の方から指示があれば出るということなのですが、その要請を判断するのは、いわゆる横田基地の方で判断するのだろうと思います。

今回のような場合は、特に類焼といいますか、近所の方に火災の延焼等がないであろうというように判断をされたのだと思いますが、そういうようなことで、直接の要請はなかったというように聞いております。したがって、くどいようですが、基地の方でどうしても、近所の私の方の隣接の市に応援を求めなければならぬというふうな火災の状況であるような場合は、連絡があると、そういうものが、いわゆる相互協定になっているというふうな聞いております。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） 一番最後のところのは、これから継続してやらなければいけないようなことで、助役さんの答弁と今の部長さんの話というのは、全然違うわけですし、つまり、何かがあったら、すぐに

市民の皆さんに知らせますよということを言っているわけで、知らせるための通報のシステムその他あるのですかと言えば、消防から言ってくれば判断しますよでは、全然違うことを言っているのです。出前のシステムがありますよと言ったら、給食設備は整っていますよといったようなもので、それは、全然違うことを言っているのです。これは、また次に続けます、時間もないので。ここははっきりしておかないと、市民の皆さんは安心できないでしょう。助役さんの答弁は、とにかく何かあったら行きますよと。何かあったら心配だけど、防災無線が言ってくれるだろうと待っていると、実は、消防署からない。消防署と基地との協定であって、市との協定とは関係ないのだということになれば、それは全然違うわけです。そこは、とんでもない答弁の食い違いがあるということだけで、指摘をして終わりたいと思います。以上、終わります。

○議長（仲村清信君） 二時二十分まで休憩いたします。

午後二時 九分 休憩

午後二時二十一分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十九番堀川 實君。

（十九番 堀川 實君登壇）

○十九番（堀川 實君） 御指名をいただきましたので、会議規則第八十六条の規定によりまして、さきの質問事項の順に一般質問を行います。

まず学校給食についてでございます。

その一として、ランチルームの設置で質問させていただきます。ここ数年来、小学生児童の数が全国的に減少し、当市福生においても例外ではありません。児童・生徒減少により、あいた普通教室などを改修し、多目的要素として考えることはランチルーム給食であります。最近、このランチルームが教育的意義があるとして注目されています。チョークの粉やほこりが舞う教室で食わずに済むというだけではなく、

広々とした明るい部屋でゆったりとした気分で食事をし、食事本来の楽しみ方を学び、また、マナーも自然に身につけ、生徒たちもこのランチルーム給食に大いに喜んでいてお話を聞いております。また、学校によっては、和室やシャンドリア風の照明によるランチルームもあり、地元のお年寄りを招いた交流給食会や父母の試食会等々、そして、内容は画一ではない自由な給食づくりといった給食もあり、バラエティーに富んでいます。また、兄弟のいる子供たちが少なくなってきた今、年齢の違う子供同士の交流ができ、この給食方法によって、随分と子供たちが仲よくなってきたと聞いています。このように、ランチルーム給食は、大変大きな役割と成果を上げております。

そこで、私も昨年、給食問題の中で、ランチルーム設置の一般質問をさせていただきましたが、そのときの答弁で、教職員、先生方と検討、研究したいとお話でしたが、その後、はや一年を経過し、時代のニーズに対応すべく一歩進んだ教育長のお考えと理解ある施策をお聞かせください。

次に中学校給食についてありますが、昨年十二月の定例会で一般質問もありましたが、今、子供を持つ親として、一番の関心事と言われる中学校完全給食問題であります。一日も早く実施に向け、完全給食が行われるよう、多くの親御さんの願いです。不安を安心にという思いから、中学校給食審議会での諮問経過をお尋ねしたいと思います。

次に児童館についてであります。

今、地方を含め、地方自治体は二十一世紀に向け、個性的な地域づくりに知恵を絞っているのではないかと思います。そこで、私は次のことを提言したいと思います。

今、市では、特に次代を担う子供たち、少年、児童にスポットを当ててプロジェクトし、構想を考案することが、福生市において大事なことではないかと思えます。自然の中で、子供の情操を高める場として、さまざまな自然が息づく姿を肌で感じ、生態への知識が楽しみながら学べるという場を提供することではないかと思えます。

まず、その一つとして、子供宇宙館の建設であります。ここで、この子供宇宙館については、宮城県の仙台市が、今建設中で、七月に完成の予定です。その内容をちょっとお話しします。宇宙に向けて夢を

持ち、宇宙の神秘を学び、二十一世紀と未来を科学する最新鋭のプラネタリウムを使って、星空を写し出すドーム型劇場、また全天周を映写機による上映ができる装置、また、真空無重力の宇宙空間に近い状態を再現する宇宙飛行士の部屋とか、また、天体から送られる電波に信号をコンピュータで音楽や映像に解析し表現する。宇宙科学の部屋で、またファミコン感覚で宇宙船の操縦を体験できる宇宙シミュレーターなど、その他、子供たちが目いっぱい楽しめるような企画での子供宇宙館を、今建設しております。このような子供博物館をこの福生市に建設したいと思えますが、いかがでしょうか。

次に二つ目として、自然の森を生かした昆虫の館であります。子供たちが楽しみながら生態観察をし、学習できる生態展示室であります。水中に住むタガメ、ゲンゴロウ、その他昆虫、また枯れ木に集まるルイホシカミキリ、樹液に集まるクワガタ、カブトムシ、その他ホタル、チョウチョウなど生息環境別に観察ができる、学べる自然の森、昆虫の館づくりを計画し、子供たちに提供していただきたいと思えます。市長、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

次に、生涯学習についてであります。ここ数年、所得水準の向上に伴い、自由時間の増大や高齢化社会の進展など、社会変化に伴う新たな学習需要が生まれてきています。それぞれが個々に、自己に適した手段や方法でみずから選択し、生涯を通じ学習をしようという学習運動が高まりつつあります。このように、社会の多様な学習ニーズにこたえるべく、市においても、生涯学習の受け皿を、早急につくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

まず一として、生涯学習のまちづくり推進本部。二として、学習情報提供相談体制。三として、特色あるまちづくり推進等々、要するに学習情報提供システムと、個人の学習を支援する学習相談システムの窓口を開設し、一人一人の興味や関心能力など、条件に合わせて学習をプログラムするための専門家によるアドバイザー体制等々であります。いつでも、どこでも、だれでも学べるという生涯学習のキャッチフレーズにふさわしい振興策を考えるべきだと思います。市長、教育長のお考えをお尋ねいたします。

次に、健康ＩＣカード導入についてであります。市長、教育長のお考えをお尋ねいたします。健康への大切さは変わらないものと思えます。だれしもが健康を保ち、充実した人生を送るために、十分な健康医療を受けられる体制

づくりが大事だと思えます。当然のことながら、疾患に冒されないための予防を中心とした総合的な健康医療システムの確立が大事であると思えます。

私は昨年の三月、IDカード方式による健康管理システムの導入をとして、一般質問をさせていただきました。それからはや一年、施策もお考えいただいたと思いますが、そのとき、「市民の健康に対するメリットは大変に大きいと言われ、また、投薬検査の重複及び患者に対する医院、病院の重複診療を防ぐなど、医療費節約にも十分な効果を上げられると思われる」という理解ある答弁をされました。また、厚生省指定のモデル地区との情報交換、また、医師会との十分な相談をと考えていきたいとお話でしたが、その後の進展状況と市としての施策をお尋ねいたします。

次に、自転車駐輪場対策について、お尋ねいたします。

この問題は大変に重要な問題として、今までにも多くの議員が質問され、行政上、早急な対応策が必要とされています。市内に四つの駅、拜島駅福生市側を含めて五つの駅、この駅周辺の大変困った問題として、長時間にわたる自転車駐車であります。この駐輪が一步間違っただけですと、大変な事故につながるものが起こります。また、交通安全上、大変大きな問題とされております。最近では人口もふえ、自転車の数も目立ち、放置自転車等も、今までよりもふえています。このような状況が、年ごと増加する中、市政の対応が急務であろうと思われれます。現状を見て、関係部課による調整会議等、駐輪計画に苦慮し、進めていると思いますが、まず、その方策として、私は民間の活力を導入しての駅前周辺の放置自転車対策を試みるべきだと思います。それは、民間の民営自転車置き場建設費に一部助成する助成金制度を設けてはと思いますが、いかがでしょうか。

次に、放置自転車対策として、自転車放置防止に関する条例を制定し、実施してはと思います。このように、民間活力と条例による規則で、自転車駐車対策を進めるべきだと思いますが、この点について、市のお考えをお聞かせください。

次に、親水空間を環境づくりについて。ちょっと題が違いますが、内容は同じです。

時代とともに、最近、水辺の復権や川をよみがえらせようという活動が全国的に盛り上がりを見せています。それから、これからの活動は、河川の清掃、水質の浄化、水辺の環境保全など、さまざまな広がりを持っています。このような活動の背景には、都市の発展とともに美しい自然が次第に失われつつある今、人々は精神的なゆとりを求め、心の充足を探し求めているのではないのでしょうか。時代のニーズから、都内の各自治体においても、親水公園などの水辺の復権に関するさまざまな試みが行われています。東京都は、第二次東京都長期計画において、水と緑をテーマに、ふるさとと呼べるまちづくりのために重要な施策と位置づけ、その一環として、中小河川や用水路、下水処理水等を活用しての清流を復活させ、身近に親しめる水辺環境の創造を図ろうとしております。

我が福生市においても、中小河川、用水路等がないわけではありません。御承知のとおり、玉川上水は、武蔵野の面影を残す数少ない景勝の地であり、東京百景、多摩川八景にも選ばれ、その景観は、見る者の足をとめる美しさがあります。また、歴史的遺産として、江戸初期の文化を今に伝え、可能な限り原形のまま、現在まで保存されてきましたが、しかし、現代に置きかえて考えてみるならば、古い原形と近代的な創造性との調和のとれた復活改善を試みてはどうかと思案するものであります。水際空間の美化及び水際空間を利用した散策整備等、水際を観光資源としての整備がなされるならば、他に誇れる福生の観光景勝地となることは、言うまでもありません。市長のお考えをお尋ねいたします。

以上をもって、壇上の質問とさせていただきます。(拍手)

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 堀川議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第一点目の学校給食につきましては、教育委員会から御答弁申し上げます。

児童館についての第一点目、子供宇宙館の建設についてでございますが、御案内のとおり、子供たちの健全育成を推進する上で、地域社会の果たす役割は、極めて大きく、このため、子供たちが自由に、かつ自主的に遊び、みずからの可能性を開花させていくことができるような地域づくりを進める必要があると、深く認識して、基本計画にも児童館の必要性を盛り込んでいるところでございます。そこで、御提言をい

ただきました子供宇宙館の建設でございますが、私といたしましても、二十一世紀を目指す新たなまちづくりのためにも、まことに当を得た御発想でございますので、将来に向かって、あらゆる角度から取り組むことも肝要かと存じます。よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に、自然を生かした昆虫の館についてでございますが、以前は多摩川で魚釣りやあるいは川遊びなどで、魚の種類とか、田んぼの中では、タガメとかゲンゴロウなどいろいろな水中生物の生態観察が、また、自然林の中では、クワガタやカブトムシなど、数多くの昆虫類が自然環境の中で子供たちの遊びを通して自然観察ができたわけでありましたが、最近の多摩川の水量の減少や、あるいは水質の悪化、あるいは自然林の減少等、自然観察の場がなくなってきたのが現状でございます。

確かに、子供たちにとりましても、大人にとっても、忘れかけている生物に対する知識や思いやり、また、情操教育等到大変重要ではないかと思っております。御提言の施設につきましては、今後、十分に検討してみたいと思しますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

次に、生涯学習について御答弁申し上げます。

生涯学習に対する考え方についてでございますけれども、中央教育審議会では、生涯学習とは人々が自己の充実や生活向上のため、その自発的意思に基づき、必要に応じ、自己に適した手段、方法をみずから選んで生涯を通じて行うものであると。この生涯学習を助けるために、社会のさまざまな教育機能を相互の関連性を考慮しつつ、総合的な整備、充実にしようとするのが生涯教育の考え方であると定義づけられております。

御提言の生涯学習のまちづくり推進本部、それから学習情報、相談体制、特色のあるまちづくりの推進等を含め、人生八十年時代に向けての市民のさまざまな学習意欲にこたえ、市民が人間性豊かに明るく生活していけるよう、今後の生涯学習社会の実現に向けての体系づくりを考えてまいりたいと思しますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

それから、ICカードの導入の考え方についての御答弁を申し上げます。

御指摘のとおり、健康な市民一人一人にとって、最も重要な生活基盤であり、どちらの御家庭でも最大

の喜びが、これは何といたしましても健康であると思存じます。そのために、より以上の医療システムの確立を求めていくことは、まことに大切なことであると思存じます。

お尋ねのICカードシステムの問題でございますけれども、厚生省のモデル地区として、このシステムは兵庫県、それから岩手県内の二町村で始められました。が、その状況といたしましては、患者情報として、個人情報情報、救急、病歴、投薬、検査、検診等、コンピュータに入力をさせておりますが、まだ期間も短く、厚生省としての見解が出されていないようでございます。確かに、情報といたしましては、患者にとっても、同じような検査がなくなると、したがって、薬の量も減った等の報道もあるわけでございますけれども、その反面において、目下の状況では、仮に当市のみが取り扱った場合には、他地域において、せっかくのICカードが機能しないといった、そういったデメリットがあるのだそうでございます。要は、広域的に取り扱って、初めて機能するといった実態のようでございます。さきに述べました両町村ともに、地理的な条件や医療機関の数等、当福生市の環境とかなりの違いがございます。したがって、目下のところ、まだ一考を要するといったような調査の結果、そのような結果が出ているようでございます。

それからまた、医師会の見解といたしましても、一市のみでなく、全都あるいは全国的規模で、画一的に実施することが望ましいといたしております。しかしながら、当市といたしましても、この問題は大変重要なことでもございますので、将来の大きな課題といたしまして取り組むべきものと考えておるところでございます。

次に、自転車駐車場について御答弁申し上げます。

この件につきましては、以前より御質問を受けておりますが、御指摘のとおり、一日も早く自転車駐車場を設置して、放置自転車条例を制定して、そして、規制をかけていくという努力をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

一点目の民間の駐車場建設に対する助成金制度についてでございますけれども、現在、多摩市が民間駐車場、駐輪場を駅周辺に設置した場合、一部助成をしているようにございますけれども、これらを参考に

いたしました。検討をしていきたいと、こんなふうに思っているところがあります。

それから次に、二点目の自転車放置防止条例に関する条例の考え方でございますけれども、規制条例を制定するには、自転車駐車場の設置と規制によって、撤去した自転車の保管場所の確保をしなければならず、現在、福生駅東口、牛浜駅、それから拝島駅周辺に用地確保のため、目下地主さんと交渉中でございます。したがって、条例の制定につきましては、これらと並行して検討してまいりますので、よろしく御理解をいただければと存じます。

次に、観光環境づくりについての、玉川上水の観光的思案での考えについての御答弁を申し上げます。福生は多摩川や、あるいは玉川上水などの水辺環境があり、その堤には桜が咲いて、また玉川上水沿いには、武蔵野の面影が残る雑木林など、自然がまだまだ残っているところでございます。これらの水と緑は、市民に潤いや安らぎを、そしてまた、恵みを与えてくれる貴重な財産でもあるわけでございます。そこで、市では、市民に親しまれる多摩川やあるいは玉川上水沿いの公園緑地の整備、それから、上水景観を生かした散策を兼ねた公園建設も進めているところでございます。また、加美付近の玉川上水には、本年からは、ウォーキングトレールを設けてまして、散策をしながら楽しんでいただくような標識板を設置してきたところでございます。玉川上水は、東京百景や多摩川八景にも選ばれた景勝地でもありますので、御指摘のように、玉川上水の両サイドを利用した水際空間の美化や水際散策整備等につきましては、ごもっともな御提言と存じますが、都民の飲料に供するといった性格から、あるいはまた、安全性といった問題から、仮に美観を損なわない柵等が設けられるといったしまして、いわゆる水際ということになります。すると、実現はかなり困難を来すものではないかというふうに思うのであります。

しかし、かけがえのない観光資源でもございますので、景観を主体とした市民にも親しまれ、また福生市のシンボルとなるべきような上水活用を推進させることは、これは極めて重要なことと存じますので、御質問の趣旨につきましては、十分に参考にさせていただきまして、水道局とも十分検討し、前向きに進めていきたいと、かように思っているところでございます。

以上で、堀川議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、堀川議員さんの御質問のうち、学校給食について、その一のランチルーム設置の考えについて、御答弁申し上げます。なお、二点目の中学校給食審議会の経過については、後ほど、教育次長の方に答弁をいたさせます。

御質問の中にありましたように、ランチルームは衛生面だけでなく、子供たちの触れ合いの場、また、交流の場としても、大変有意義なものと思えます。できることならば、小学校全校に設置ができれば、理想的であるというふうには考えております。現在の空き教室であります。第六小学校においては十教室、その他の学校につきましても、若干の空き教室があり、それぞれの学校におきまして、特別教室、会議室、相談室等に一時転用をいたし活用いたしておるところでございます。そこで、空き教室のより有効利用を図るべく平成二年度におきまして、第六小学校を、初めての試みとしまして、大規模改造事業の中で、ランチルーム及び多目的ホールを設置する予定であります。

以上、ランチルーム設置の考えについての御答弁といたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、学校給食について、二点目の中学校給食審議会の経過について、御答弁申し上げます。

中学校給食の是非について諮問を受けました中学校給食審議会でございますけれども、昨年の五月から本年二月まで、毎月一回ずつの合計十回開催されております。第一回から三回までは、市民の方々から審議会に提出されました申し入れ書に記載されている要望内容のうち、審議会の傍聴について、公聴会の開催について、中間報告についての三点について審議をされております。第四回と第五回は、審議を進める上で参考とするため、給食未実施の田無市と給食を実施しております日野市の状況について視察をしております。それから、第六回以降、第十回までは、審議会の今後の進め方あるいは審議会の資料とするためのアンケート調査の実施、調査内容の項目確認、そして、本年一月に実施したアンケート調査の結果について審議をしております。

なお、二月の審議会においては、第十回までの審議会の経過報告並びにその審議状況から判断いたしました。年度内の答申は不可能であると考えられるというようなことから、答申について、しばらく猶予を

与えてほしい、そういった旨の文書を教育委員長に提出するということを審議し決定しております。

三月以降は、具体的な審議に入ると思われますが、現在までの状況から判断いたしまして、答申には、しばらく時間がかかるのではないかと、いうふうに考えております。

以上が、二月までの中学校給食審議会の経過でございます。

○十九番（堀川 實君） 自席から再質問させていただきます。最初の、順次学校給食から一般質問をした順序で再質問をさせていただきます。

非常に、ランチルーム設置については、多目的ホールとして、またランチルームとしての空き教室を有効利用する。こういうお話で、大変にありがたいことだと思っております。そこで、有効利用をする場合に、例えば多目的として使用することだと思えますが、学習発表会とかあるいは作品の展示場とか、あるいはまた、父兄の研修の場とか生涯教育の場とか、そういうふうに多目的教室として使わせていただけるのか。この点について、内容を検討されていれば、御答弁をお願いしたいと思います。

それから、順次小学校、あと六校あるわけですが、空き教室を使っているランチルームをぜひ計画していただきたい、このように希望するわけですが、とりあえず第六小ということでございます。これからのさきの小学校、他の六校に対しての計画はありますか。その辺をお聞かせください。

それからまた、給食についての要望でございますが、できれば、ぜひたく言って申しわけありませんが、カフェテリア給食というようにすることで、これも、要するに、事前に栄養指導をしながら生徒のカロリー計算をして、和洋食の選択をしながら給食を試みると、こういうことでございますが、こんなような自由な食べ方ができたら、非常に子供は幸せではないかなと、あるいはまた、勉強になるのではないかと。このようにも考えました。以上、その点について、答弁をお願いしたいと思います。

それから、中学校給食審議会の諮問で、今、お話がございました。視察も行い、非常に前向きな検討、審議をされているということをお報告いただきました。本当にありがたいことだと思えます。これは諮問機関でございます。委ねてあるわけですから、こちらからどう言いませんけれども、去年はちょうど歴史的にも十月十六日が給食百周年というようにございまして、いよいよ学校給食については、

審議委員の皆さんも自覚されて検討されていると思えますので、期待して来年度も待っております。ひとつその点の朗報をお聞かせください。

以上、学校給食については終わります。

次に、福生市に個性的な地域づくりの一環としての子供宇宙館、市長も今、いろいろと御答弁いただきましたけれども、本当に前向きに検討するということでございます。また、この案も計画も、仙台市において七月に完成を見るわけでございますけれども、どうか総務委員会の方も視察をしていただいて、よくよく勉強していただきまして、ぜひこの子供宇宙館が福生の市に、この西多摩地区に建設ができ、地域近隣からの人々も喜べるような施設づくりをぜひお願いしたい。このように思うわけでございます。よろしく願います。

二番目の自然の森を生かした昆虫の館づくりでございますが、このことも市長から、先ほど答弁ありましたけれども、本当に、子供たちが今、自然を愛するということ、特に生き物については興味深いものでございまして、また、こういう活動が教育効果を非常に上げる結果も出ておりますし、こういうことから、ぜひ自然の森を生かした昆虫の館をつくっていただきたい。これは、ほかの例でございますが、非常に自然を生かした中で、それぞれの生息環境に従いまして、館をつくり、そして視察ができ、見学しながら勉強できるというような施設をつくって子供に提供している市が奈良県の橿原市、また山口県の岩国、北海道の新十津川町と、こういうふうなところで試みております。こういうことを参考にいただきたいと思います。ぜひ昆虫の館づくりを提言したいと思えます。

それで、この昆虫の館、福生市に見ましてどの辺がいいかということを考えてみますと、いろいろ森といっても、非常に限られたところにしかございません。できれば、水喰土あるいはほたる公園、これらを生かした昆虫の館を考えてはどうか、このように思っております。これは要望しておきますので、ひとつ御検討いただきたいと思います。

次に生涯学習についてでございますが、これは時代に対応すべき試みでございますし、非常にこういったような施設を早急に窓口を開設して、市民の皆さんの一層なる生涯学習ができるような、そういう体制